

Title	中国正骨術の日本的受容 -- 『骨継療治重宝記』を手がかりに--
Author(s)	成, 高雅
Citation	歴史文化社会論講座紀要 (2018), 15: 17-37
Issue Date	2018-03-15
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2433/230223">http://hdl.handle.net/2433/230223</a>
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

## 中国正骨術の日本的受容 ——『骨継療治重宝記』を手がかりに——

成 高 雅

### はじめに

近世の日本医学の形成において、中国医書の伝播との関係を見無視して語ることは出来ない。日本において中国医学という異文化の医学がどのように受容されたかについて、伝わった書籍を中心に考察することは重要である。本稿では、「正骨術」という分野について検討して行きたい。「正骨術」<sup>(1)</sup>とは、骨折・脱臼などの骨に関する損傷と疾患を治療する医術である。古くから関節疾患についての記録はあったが、その治療にかかる専門医と専門書の出現は中日ともに比較的遅かった。韋以宗氏は『中国骨科技術史』<sup>(2)</sup>で正骨術の歴史を体系的に紹介した。

日本では、早くも『養老令』(718年)の「職員令」の中に、唐の職制に倣った「按摩博士」「按摩師」などの官職名が存在しているが、専門医や治療を行った記録は見られない。九世紀末までに、遣唐使派遣などの活動により、中国の医学書が大量に渡来した。それらの和刻本が作られることもあり、中国医書をもとに整理・編纂して作られた日本の医薬書も現れた。現存する日本最古の医書である『医心方』(982年)の中に、骨折などの損傷に対する薬物療法と外治法として、『小品方』『千金方』の抄録がある。唐が滅亡した後は、入宋した僧侶たちにより宋の医学書も大量に輸入された。しかし宋が元に滅ぼされ、元が日本と敵対したうえ、日本自体も戦乱が続き、十四世紀から十六世紀末までには、日本が金元医学書から受けた影響は極めて少ない。例えば、元・危亦林の『世医得効方』<sup>(3)</sup>(1337年)の影響を受けたのは17世紀以降のことである。日本においては、十四世紀半ば頃から戦争とともに戦傷者に対する処置が多く行われ、医療需要が高まり、金瘡医という実地医家が発生した。各自の流派を形成していった金瘡医たちが撰述した金瘡書の中に、骨折などの損傷に対する処置法が散見され、断片的に得られた『得効方』などの知識を取り入れていた痕跡はあったが、全般的にはまだ隋唐医学の考え方を基礎としていた。

一方、日本は16世紀からキリシタン医学・南蛮医学が受容され始めた。当時の主流は二つあった。一つは帰化したポルトガル人イエズス会宣教師沢野忠庵(1580年-1650年)を流祖とする一派で、『南蛮外科集』『南蛮流外科書』などと名付けられた秘伝書を伝えた。門人の中で、西吉玄甫は沢野忠庵の元で外科を学び、その後オランダ医官からオランダ医学をも学び、近世ヨーロッパ

バ医学を受容し、南蛮・紅毛の両流を融合した体系を形成していった。もう一つの流れは栗崎道喜（1568年-1651年）を流祖とする栗崎流である。初代道喜はフィリピンでポルトガル人医師の元で修学し、10年を経て帰国し、南蛮流外科を形成していった。後には、来日するオランダ医師と接触し、近世ヨーロッパ医学を受容しながら、フランスの医者・パレの外科学の影響も受けた。このようにオランダ外科を学び、パレの外科書の断片的内容と挿絵によって近世ヨーロッパ外科の骨関節治療を紹介した<sup>(4)</sup>。

蒲原宏氏は、この一連の南蛮・紅毛流外科医学の受容を、「従来の伝統的な外科医・整骨医らを刺激啓蒙して特異な展開をしてゆく」<sup>(5)</sup>ものと評価した。東洋外科医学（主に中国から受容された外科）と西洋外科医学は全く違う環境と理論から育ったものである。こういう異質なものを折衷し、やがて日本の外科を生み出したことは、注目すべきことである。ここで議論する中国正骨術の受容においても、その影響が多少あり、見落とすべきではないと思われる。

中国中世・近世で編纂された書物のなかで、正骨専門書とされるものは極めて少ない。一般的に正骨に関する内容は全書の一部として収録される。17世紀のはじめから金・元・明の医学書は積極的に輸入され、『正骨統断方』『世医得效方』『正体類要』『瘍医証治準繩』などの書物は、日本正骨術の成立に大きな影響を与えた。大阪の医師・高志鳳翼が著し、延享3年（1746年）に出版した『骨継療治重宝記』は、日本における最初の正骨専門書であり、中国正骨術の日本的受容において、重要な意義を持っていると考えられる。

本稿では、『骨継療治重宝記』を手がかりに、中国正骨術がどのように日本で受容されたかについて検討したい。

先行研究は、主に以下のものがある。中山清氏は『骨継療治重宝記』の原典を読み、翻字し『解説骨継療治重宝記』<sup>(6)</sup>を著した。蒲原宏氏は『日本整形外科前史』<sup>(7)</sup>で、『骨継療治重宝記』について概括しているが、内容については深く探究していない。『重宝記資料集成』<sup>(8)</sup>第25巻（医方・薬方3）は、第二版（文化7年補刻板）の『骨継療治重宝記』を収録したうえで、編者の長友千代治氏は書末の解題で各版本との異同を羅列している。小川鼎三氏は『明治前日本解剖学史』<sup>(9)</sup>において、『骨継療治重宝記』を「西洋医学の影響を顕著に示した」と評価し、主に解剖学的内容について論じている。『接骨医学史』<sup>(10)</sup>は、『骨継療治重宝記』を紹介したうえ、内容を抜粋して検討し、その価値と歴史的な意義について論じた。他にも酒井しづ氏<sup>(11)</sup>、我部正彦氏<sup>(12)</sup>などの研究で言及されたことがある。

中国側の研究の場合は、本書の紹介は散見されるが、専門的な研究はされていない。戴昭宇氏は、『骨継療治重宝記』を「骨折、脱臼に関する日本最古の専門書」<sup>(13)</sup>と評価した。李強氏<sup>(14)</sup>は『骨継療治重宝記』を紹介し、内容をまとめて評価した。韋以宗氏<sup>(15)</sup>は医学史的論述の中で本書を紹介した。

筆者は本稿において、『骨継療治重宝記』が出版される前の中国正骨術の発展をまとめたうえで、『骨継療治重宝記』の具体的な内容を整理・分析し、その理論構造と特徴を明らかにしたい。それを手がかりに、中国正骨術がどのように日本で受容されたかを解明したい。このような考察を

通じて、『骨継療治重宝記』が中国正骨術の展開に果たした役割、および医学史における意義とその位置づけを明白にできると考える。

## 一、十八世紀中期までの中国正骨術

中国伝統医学の長い歴史の中で、正骨については、早く『周礼』に「瘍医：下士八人…掌腫瘍、潰瘍、金瘍、折瘍之祝藥副殺之齊」<sup>(16)</sup>の記載がある。『黄帝内経』は中医学の理論基礎書として、人体生理と解剖に関する論述があり、正骨術の知識的基盤になった。晋・葛洪は『肘後救卒方』(326年-341年?)において骨折と関節脱臼の固定と整復法について論述した。隋唐になると、医学の進歩とともに正骨術も発展した。隋・巢元方は『諸病源候論』(610年)で、腕折について症候を論じたほかに、損傷の病因についても議論した。唐・孫思邈は『備急千金要方』(640年?)において、唐以前の損傷に関する処方を集録している。

唐・蘭道人の『正骨統断方』は、中国初の正骨専門書として医学史において重要な経典とされている。『正骨統断方』では、「損傷」を「骨折」・「脱臼」・「内傷」の三つに分け、診断と整復手法が具体的に述べられ、損傷が早・中・晩三期に分かれて治療されていたという記述がある。収録された四十六処方の中で、内服以外に煎洗・外用方剤が多くあり、特に「常用整骨薬」は正骨術における最初の整骨麻薬<sup>(17)</sup>である。手法による整復を主とする『正骨統断方』は後世の正骨術の発展に大きな影響を与えた。

宋元時代は戦乱が続き、各医学流派の形成とともに医学理論が発展し、医学は大きく進歩した。北宋時代に建てられた「太医局」が編纂した『太平聖恵方』(992年)には、「折傷門」があり、唐以前の方薬を収録されている。同じく太医局が編纂した『聖濟総録』(約1161年-1189年)に前書より詳しく論述した所もあり、特に骨折復位の重要性を強調している。李仲南は『永類鈴方』(1331年)で『正骨統断方』を集録したほかに、初めて脊柱骨折の整復法を記述した。他に許叔微『普濟本事方』(1132年)、張從正『儒門事親』(1217年-1221年)などの著作に、損傷に関する論述がある。世界最初の法医学専門書である宋慈の『洗冤録』(1247年)もこの時代に刊行され、解剖学の重要著作となった。

この時期に正骨術に最も影響が大きかったのは、元・危亦林の『世医得効方』(1345年)である。危亦林は損傷に関する歴代の方薬を選別した上で、損傷の整復手法と麻酔薬において独自の発展を遂げた。宋元時代までに骨折損傷の治療は、方薬を使うのが主流だったが、『得効方』は整復手法を発展させ、後世の正骨術に重大な影響を与えた。元の多民族の融合により、アラビア医の医術が吸収され、アラビア医(回回医)が編纂した『回回薬方』という書物があるが、今は明の残本しか残っていない。その中に「折傷門」があり、骨折脱臼の治療について『正骨統断方』、『得効方』と『永類鈴方』の内容が輯録された他、整復法における独自の改良、またヒポクラテスの整復法も載っている。

『明史・職官志』で医術は十三科に分かれ、その中に「接骨」と「金鍼」がある<sup>(18)</sup>。正骨はや

がて独立した一科となったわけである。清の太医院では「正骨科」が設けられ、骨折・脱臼・損傷などを治療する専科となった。また医書として、最大規模の処方集（中医学では方書と呼ばれている）『普濟方』（1406年）があり、その中に「折傷門」では多くの骨折・脱臼整復法を記述している。散佚した書物に記載している整復法が多く輯録されたため、『普濟方』は『得効方』より進歩したといえる。薛己『正体類要』（1529年）は損傷の治療法を述べ、多数の損傷に関する治療案（医案）を載せたが、整復法については記述していない。

『瘍医証治準繩』<sup>(19)</sup>（1608年）は、明・王肯堂が編纂した医学叢書『証治準繩』の一部である。その巻六にある「損傷門」において、『黄帝内経』から『正骨統断方』、『得効方』、『普濟方』、『正体類要』までの資料を輯録し、症候・治法・方薬などを全面的に整理・分類している。特に方剂の分類は非常に優秀で、後世に継承された。

清の乾隆帝の命令で編纂された『医宗金鑑』（1749年）は後世において医学教科書として重視される医学史上重要な書物である。その中にある「正骨心法要旨」は、『正体類要』を基として、『瘍医準繩』の損傷門よりも多くの整復法を記述し、その上図解を加えたことで、より体系化されたものであった。<sup>(20)</sup>

『医宗金鑑』以後は『傷科彙纂』、『傷科補要』などの専門書があり、正骨術の進歩にそれぞれ貢献したが、本研究では『医宗金鑑』のみについて討論する。

## 二、中国正骨術の日本的展開—『骨継療治重宝記』を手がかりに

『骨継療治重宝記』は日本最初の正骨術専門書だが、それ以前の医学書では、既に中国正骨術に関する記載がある。日本に現存する最古の医学書『医心方』では、『諸病源候論』、『肘後方』、『千金方』などから引用した部分が多くあるが、『医心方』は実際面で当時の医師たちにどれほど役にたったのか、疑わしいと『前史』は指摘している<sup>(21)</sup>。

『骨継療治重宝記』は、延享三年（1746年）に初版が出版されたものであり、近世日本人によって出版された骨関節疾患・損傷に関する最初の単行書である。それは、中国の医書を主に参考としており、中国正骨術の影響を多く受けた著作といえる。しかし、内容は中国医学書の引用と和訳のほか、紅毛・南蛮外科書の解剖学説も記述されており、単純に中国医書の影響を受けた著作とは言いにくい。

以下においては、『骨継療治重宝記』を手がかりに、中国正骨術の日本的展開を検討したい。

### （一）『骨継療治重宝記』の基礎的研究

#### 1. 版本について

『骨継療治重宝記』の版行について、『前史』<sup>(22)</sup>は延享三年（1746年）三月初版と文化七年（1810年）三月の第二版の二種類があると結論付けたが、『集成』<sup>(23)</sup>では延享三年本二つ（刊記の違い）と文化七年補刻板があるとする。書誌的な情報については、『前史』と『集成』ですでに詳しく

研究されているので、贅言を要しない。しかし、初版と第二版を比べたところ、本文に差異はないが、各版本に以下のような異同があった。

- 1) 発行元、出版元、発売元に異同がある。
- 2) 位置が違って、補刻板では著者の題辞と香山三因齋高吉の跋が欠けている。
- 3) 補刻板に、巻之中の内扉「田馬騎之像」が欠けている。
- 4) 補刻板に、「鳳翼嗣出目録」、「般若堂鳳翼訓点嗣出」と「般妙堂妙剂目録」が欠けている。
- 5) 補刻板の最後に、『整骨新書』の広告が付いている。

現存する『骨継療治重宝記』は『前史』が確認した所<sup>(24)</sup>、11部の所在がわかっている。『医学古書目録』によると、故大矢全節博士が所蔵していた出版元の違った版があるが、確認はできていない。

本稿で底本として用いた『骨継療治重宝記』は、すべて延享三年の初版からのものである。

## 2. 序・跋・題辞と作者について

初版では、保積以貫・古林武正・前田春碩の序、高志鳳翼の題辞と最後に香山三因齋高吉の跋がある。

巻頭に著者の師である保積以貫による序文が綴られている。保積以貫<sup>(25)</sup> (1692年-1769年)は江戸中期の儒学者で、享保二年(1717年)ごろ大坂で家塾を開いて儒学、和算、韻学などを教授し<sup>(26)</sup>、『経学要字箋』『論語国字解』など国字解本の著作を残している。序によれば、高志鳳翼はかつて保積以貫の元で漢学を学んでいた。師の影響を受け、後に中国正骨術に関する書籍を整理して国字解本的な専門書を書いた可能性が高いと考えられる。次に、大阪の医者である古林武正の跋が付いている。書写地の「見宣堂」から考えると、古林武正は恐らく大阪の名医古林見宣の後人であり、当時影響力を持っていた名医であった可能性が高い。続いて弟子である前田春碩の跋がある。それによれば、成書時高志鳳翼はまだ三十歳になっていなかったことがうかがえる。巻頭の最後に作者は題辞で撰述意図を述べている。特に「一求易通、最要直截」とあるは、本書が読みやすさを重視する実用書であることを示している。巻末では、著者の同僚と思われる香山三因齋高吉の跋が寄せられている。この跋は、「謹考先生之系譜、心海貴師號鳳翼、本系婆羅門。姓者高志、而大僧正行基菩薩之後胤也。基公者本邦之能化、而世姓高志、由是姓高志、而南天竺婆羅門志阿彌法師之苗裔也、繇此亦姓婆羅門」(また、高志先生の系譜を考察した。先生の名前は心海、号は鳳翼、もともとは婆羅門の人である。名字の高志は、大僧正の行基菩薩の俗姓で、彼の末裔である。南インドの婆羅門・志阿彌法師の後胤でもある)と、高志鳳翼の家系が「バラモン」出身<sup>(27)</sup>であるといっている。彼の祖先は奈良時代の僧行基で、俗姓は高志であり、また、南天竺婆羅門の志阿彌法師の苗裔でもあると記述した。

本書撰述のきっかけについて、序・跋・題辞いずれも同じく『正骨統断方』について言及する。実際本文には『正骨統断方』を殆ど引用していないが、『正骨統断方』が高志鳳翼に大きな影響を与えたことは間違いないと考える。香山三因齋高吉の跋では「参考祖先及異人所授秘冊中所載

要方」も言及するので、「異人」の秘冊は紅毛流の著書であろう。その他、参考書目についての記述は見えない。

序・跋・題辭と最後の広告で、作者の高志鳳翼についての情報がある。出身は大阪、名前は心海、字は玄登、号は鳳翼・慈航斎、薬店の堂号は般若堂であることが分かる。しかし、香山三因斎高吉の跋に、高志鳳翼は系譜上「婆羅門」であること述べているが、この「婆羅門」は、僧侶のことと考えられる。他に、行基の父の高志氏はともに中国系帰化人の氏族という説<sup>(28)</sup>と、彼は18世紀に大阪に移民した中国人という説がある<sup>(29)</sup>。『古事記』に関する研究では、「高志」という国が朝鮮と関連性がある説もある。いずれも情報が足りないため、高志鳳翼の出身についての疑いがまだ残る。

## (二) 『骨継療治重宝記』の内容分析

### 1. 目録について

この書の目録は、巻之上・中・下に分けられており、上・下二巻ともに各節のタイトルの後に丁数をつける形になるが、中巻はタイトルだけで丁数が付いてない。巻之上に載ったタイトル付きの人体図三つは目録に入れている。中巻は一番重要な整復手法の部分だが、なぜこだけ丁数を抜いたかは不明である。巻之下の目録は「秘傳正骨科方劑類聚」というタイトルの次方劑を羅列するが、上・中より倍以上長い。それは各方劑名の後に、主治証<sup>(30)</sup>の説明が付いている。その代わりに、正文の部分で主治証を削り直接方劑の内容(薬物)から説明する。しかし、『瘍医準繩』の原文で主治証をあげていない方劑は、目録でも方劑名のまま<sup>(31)</sup>にしており、少し不自然に感じる。方劑を分類するためには、『瘍医準繩』に従って子持ち枠を使って、最後に「解麻薬」だけを一方劑として加えている。

### 2. 巻之上

巻之上は正骨についての総論的な内容である。具体的にはさらに三つの部分に分けられる。「正体秘術之要論」から「傷損之脉法」までの部分と、「正骨重手法説」、「正骨治脚損尤難説」は、本書における治療学総論である。「正骨医来歴之論」、「正体医唐土にも少き説」、「正体医学び読べき書目」、「正体医外科と兼学べき説」の四篇は、正骨医に関する医論である。「三百六十五之骨節之名」から「周身筋脉之図」までは、解剖学的説明とその図解である。この三つの部分を分けて検討する。

#### 2.1 治療学総論的内容

「正体秘術之要論」、「袖珍方折傷之論」、「瘀血停積之論」、「傷血過多之論」、「傷損之脉法」の五篇の後に、四つの正骨医論を入れて、更に「正骨重手法説」、「正骨治脚損尤難説」の二篇があり、合わせて七つ論説が治療学総論的内容である。

「正体秘術之要論」は最初に書かれた総論で、内容は「正骨統断秘方に云…」をはじめ、『正骨

統断方』の「医治整理補接次第口訣」十四条を、本書における正骨手法の準則としてあげた。「愚按ずるに」からの部分は、著者自身が接骨における心得を述べる。「大要は拔伸整入の四字のみ」を要義として、その後『針灸資生経』、『医学入門』、『素問』の原典と自らの臨床心得を混ぜて解説する。篇末に、正骨専門書と正骨医の不足について説明し、何故かその後に「骨を継ぐに先後の法あり…」と、また接骨の心得を述べ始める。理論書として中国の医籍に広く触れたことがわかるが、この部分からやはりこの一篇が著者の筆記などを合わせたものと考えられる。

「袖珍方折傷之論」は、「袖珍方に云…」とするが、『袖珍方』ではなく楊士瀛『仁斎直指』から引用した可能性がある。方論の部分を「子和云…」まで和訳する。「子和云…」の部分は「瘀血停積之論」の一番最後に付けて訳す。「瘀血停積之論」の部分は、『瘍科準繩』損傷門の『瘀血停積論』の和訳である。前述のように内容の原因で最後に「張子和云…」を加えた。「傷血過多之論」は、『瘍科準繩』損傷門の「亡血過多論」全篇の和訳である。「傷損之脉法」は、『瘍科準繩』損傷門の「脉法」と「治法」の「…尤不可孟浪。」までの内容を一篇に合わせて和訳する。この四篇は書名を原作者の名前をお互いに替えたり、「按ずるに」と付けたりしているが、実際には著者の観点があるわけではなく、ただ引用文の和訳でしかない。

「正骨重手法説」は、正骨に整復手法を重視する主張を述べる。『瘍医準繩』損傷門の手法を守るといふ、『骨継療治重宝記』の撰述準則を強調する。「正骨治脚損尤難説」は、脚の損傷が治療にとって一番難しいことを強調した。これをわざわざタイトル付きの一篇として書く原因は不明だが、著者の臨床経験で、『瘍医準繩』の手法を使って失敗したことが多かったのかもしれない。

## 2.2 正骨医についての論述

作者は治療論に続いて、四篇にかけて正骨医について論じている。それは日本において初めて正骨に対する専論である。

まず「正骨医来歴之論」は、「正骨医」という専門医の来歴について語っており、杭州田馬騎が正骨医の尊信すべき始祖という。杭州田馬騎は、『得効方』の巻頭『江西官医提举司牒太医院書』<sup>(32)</sup>にみえる正骨医であり、危亦林の伯祖子美が彼のところで正骨金鍼科を学んでいたという。『類証普濟本事方』にも、右腕脱臼の治療について「非録事巷田馬騎不能了此疾」<sup>(33)</sup>と田馬騎に言及しているので、どうやら田馬騎は正骨の名医であったらしい。この処方『瘍医準繩』に収録され、『骨継療治重宝記』にも収録する。初版巻之中の内扉に、「田馬騎之像」が付いているが、整復や治療を行うシーンではなく、本を読んでいる普通の儒者像である。田馬騎という人物についてはこれ以上調査できないが、画像まで添付していることは、当時何かほかに資料があったかもしれない。題辞と序・跋で何回も言及する『正骨統断方』の作者より、高志鳳翼は『得効方』における師匠格となる人物を正骨医の始祖にした。それは、整復手法の臨床的価値のある『得効方』のほうを重視していることを示すのではないか。内容で引用した『輟耕録』とは、元・陶宗儀の随筆集『南村輟耕録』のことである。巻十五に『聖濟総録』を引いて医の十三科のうち、「正骨兼金鍼科」があることを記述した<sup>(34)</sup>。高志鳳翼は『輟耕録』を読んでおり、漢学を学んでい



る一般文化人が読む書物に触れていたことがわかる。

「正體医唐土にも少き説」は、タイトルが中国の正骨医が少ないことを述べているが、内容は中国でも正骨医は医者ではなく技師的存在であるとして議論する。引用した内容は『医方選要』卷之十「折傷門」<sup>(35)</sup>と、『外科正宗』卷之四雜瘡毒門「跌撲第五十八」<sup>(36)</sup>の論述である。この二書は明末の医書で、『医方選要』は病門別分類の方論書で、『外科正宗』は外科の専門著作である。引用された正骨に関する具体的整復操作などは、他の「専門者」がいて、(方薬)治療の範囲外と考えられた。これは確かに中国医学史の事実であり、正当な理解であろう。

「正体医学び読べき書目」は、正骨術を学ぶために読むべき書目を羅列している。唐・蘭道人『理傷統断方』、元・危亦林『世医得効方』正骨秘論、明・徐春甫『古今医統大全』正骨科、明・薛己『正体類要』と明・王肯堂『瘍医準繩』、合わせて五つを挙げている。注意しなければならないのは、「右書の内にて『正体類要』尤好書なり」とするが、『骨継療治重宝記』は直接『正体類要』からの引用はない。『正体類要』は医案集の性質が強いため、正骨医が臨床のために読むのはよいが、本書の目的とは異なるので収録しなかったのであろう。

その次、「正体医外科を兼学べき説」は、「旁ら紅毛南蛮流の外療にも渉るべきこと肝要なり」と主張し、中国正骨術の他に紅毛・南蛮流の知識も学ぶ必要があるという。「兼学」とは、中国と紅毛南蛮流を兼ねて学ぶことで、当時の西洋外科医学(紅毛・南蛮流)にも十分注意したことを示す。

### 2.3 解剖学的部分

解剖に関する内容は純粋に中国的医学を祖述するのではなく、紅毛流の知識を取り込み、最も分析の困難な部分である。各部分のタイトルは、「三百六十五之骨節之名」、「人骨之図」、「鈴下隠骨図」、「骨節筋絡細考」、「骨説」、「髓説」、「皮説」、「肉説」、「筋説」、「周身筋脉之図」となるが、中に図版が三つ、論説が七つある。

まず「三百六十五之骨節之名」の部分は『瘍科準繩』損傷門「治法」の後半(「…尤不可孟浪。」からの人身骨節に関する内容)を引用する。原文に付いている注釈の内容は殆ど取っていないが、女性にない部分(「女人無此」)だけ注釈を引用する。最後の「凡此三百六十五骨也。…」の説明も付すが、和訳ではなく直接漢文のまま写している。「三百六十五之骨節之名」の後に解剖図として付いている「人骨之図」は、「仰人骨名図」と「伏人骨名図」の二つがある。前文通り細かく各骨の名前を図で表示している。さらに「鈴下隠骨図」で仰・伏人骨名図の表示できない部分を細かく描く。

『瘍科準繩』のこの部分は、『普濟方』卷四百十一鍼灸門の「骨空穴法」から編纂したものと思われる。いずれも解剖図は付していない。著者自身の調査と経験に基づいて描いた可能性がある。「仰人骨名図」と「伏人骨名図」は、江戸時代に中国から日本に伝わっていた明堂図より詳細であり、「鈴下隠骨図」は明堂図にはない部分も描いており、評価すべき点がある。

「骨節筋絡細考」から「筋説」までの部分はやや複雑である。題名は「骨節筋絡細考」、「骨説」、

「髓説」、「皮説」、「肉説」、「筋説」の六つがあり、「骨節筋絡細考」から「皮説」までの内容は『紅毛秘伝外科療治集』<sup>(37)</sup>（以下『紅毛秘伝』と略す）巻二「経絡」から直接引用した部分と著者の解説を組み合わせている。「肉説」と「筋説」は著者が書いた可能性が高い。

「骨節筋絡細考」は身体各部分の骨関節についての説明である。説明文のほか、全部で十四枚の部位図を付し、それに線を付けて解説文も付けている。解剖学的部位別に『紅毛秘伝』「経絡」部分の順番を整え、体の上から下まで組み直したうえ、著者が解説文と図解を添付して、一篇の「骨節筋絡細考」を完成させている。さらに論説によって、骨関節の構造と機能について詳しく説明している。高志鳳翼の治療経験か、調査から得た知識であろう。

「骨説」と「髓説」の部分はすべて『紅毛秘伝』の内容を組み合わせたものである。「皮説」はまず『素問』を引用するが、続く部分は全て『紅毛秘伝』の「経絡」<sup>(38)</sup>の部分を用いている。「肉説」は『靈枢』経脈と『素問』「気穴論」の内容を引用し、正骨医が施術する時「肉」を損傷しないことが重要であると強調した。中国の正骨書が強調するように、骨関節周りの靭帯と軟組織の保護を重視しているのであり、臨床に基づく有意義な論説である。

「筋説」は「筋」の重要性を述べ、「周身筋脉之図」で人体の「筋脉」を示しているが、それには「仰人筋絡」と「伏人筋絡」二つがある。真ん中にある筋絡図の周りに、十二経筋の説明が付いている。『靈枢』経筋の内容に基づいて描かれた筋脈図といえる。

以上、簡単に内容構成を分析した。内容構成におけるもっとも大きな特徴といえば、『瘍医準繩』の中国的骨格説を記述して図版を付す一方、さらに『紅毛秘伝』「経絡」の中にある、西洋の解剖学の論述を選んで再編纂したことである。先にも述べたが、高志鳳翼が「紅毛南蛮流の外療にも渉るべきこと肝要なり」と、紅毛流外科書を参考文献としたことは明らかである。しかし、それら二つは相違なるシステムであるが故に、矛盾するところもあるが、それらを前後で並べて書くことによって、読みづらくなったきらいがある。

本書は、この箇所のみならず、全般的に西洋医学的『紅毛秘伝』の理論を記述している。東・西の医学学説が、このように一つの書物に出ていることは、当時日本の医学書の特徴である。後世には折衷学派も現れてくるが、ただ『骨継療治重宝記』は、引用撰述だけにとどまり、批判も説明も一切していない。そのため高志鳳翼が、この二種類の理論の矛盾を把握していたかどうかわからない。

『紅毛秘伝』は長崎の人、中村宗璵が貞享元年（1684年）に著した書物である。『明治前日本解剖学史』<sup>(39)</sup>と松村紀明氏<sup>(40)</sup>の研究に『紅毛秘伝』に関する言及がある。二つの研究はともに、『骨継療治重宝記』が引用した巻二「経絡」中の解剖学的内容を高く評価している。そこに神経・脈管の認識があり、脊髄神経・脳神経についての記述もあるからである。特に痛みが突き通る「髓経」を言及していることは、明らかに西洋の「神経説」の影響を受けたという。しかし、確かに西洋解剖学的記述が豊富にあるが、そこには中国伝統医学の考え方も混じっている。例えば巻五の「症例集」では、巻二の「髓経」に関する内容は全くなく、従来中国医学的解説となっている。恐らく著者の中村宗璵自身が、巻二で語っている「経絡」と、従来中国的「経絡」が全く違

う医学システムであることを認識してなかったのではないだろうか。

高志鳳翼も正骨医として、『紅毛秘伝』の解剖学的知見を知りながら、中国的伝統正骨術の理論を捨てずに混然と羅列したのではないか。紅毛流という違うシステムの知識を取り入れたことは、医学史において積極的な意義をもつが、全書を通じてこの部分が前後何のつながりもなく、唐突に独立した一節で、読者にとって理解しづらい部分である。ただこの部分には、高志鳳翼自身の実証的経験を示した解説が多く記述されている。例えば「頭の骨の図解」の部分で「頭の継目…」についての論述で、頭蓋の縫合に男女の差異がないという正確な認識を持っていたことを示す。ほかにも脊骨の解説なども、実践に基づいた観察による記述が加えられている可能性が高い。

もう一点注目すべきところは、『細考』において「天柱骨の端の後にある竅」を説明する際、『博物知本』という本に言及していることである。『博物知本』は清・尤乗が編輯した『藏府性鑑』、『経絡全書』、『薬品弁意』三書の合刊本で、康熙三十年（1691年）に刊行した書物である<sup>(41)</sup>。『前史』が「清時代の医書は全く引用されていない」<sup>(42)</sup>というのは間違いではないが、少なくとも清の医書を読んではいるのである。

これら骨名図と筋絡図について、「日本における人体解剖の歴史を振り返る際、整骨医の先駆的な役割を見過ごしてはならない」<sup>(43)</sup>と、ミヒエル氏が評価したように、その価値は認められるべきである。

### 3. 巻之中

#### 3.1 内容

巻之中は、中国正骨術の中で作者が一番重視した整復法を解説する。内容は附録を除いて、全て『瘍科準繩』の部位別損傷治法をそのまま引用して訳し、治法を選んで図解を描いた。附録だけが救急的療法を内容としている。

治法の部分は、部位別に十項目（頭目鼻耳、舌唇口喉齒顎、頭骨肩胛脇肋、手、胸腹、腰臀股膝、脚、背脊骨、陰囊陰門、筋骨）の治法を記述した。『瘍医準繩』と同じく、「束縛敷貼之要薬」、「正骨科用薬之口訣」と「損傷十不治之証」の記述がある。ここまではわずかな文字の異同はあるものの、全く原文をそのまま訳したものである。

部位別十項目の治療手法に、高志鳳翼はほとんど解説を加えていないが、整復手法においてタイトル付き図版を合わせて三十三枚を添付した。具体的にいうと、主に器具を使った整復と協力を要する牽引法について図解を加えている。治法に応じて描いた図版は、本書において最も大きく貢献した部分であろう。わかりやすい図版を通じて、著者の考えと治療経験もうかがうことができ、当時行われていた整復法も推測できる。18世紀中旬までの正骨書で、手法図を添付しているものは、『医宗金鑑』などが代表的だが、本書の参考文献には入っていないと思われる。手法図を加えたことは、本書の特徴であり、且つ貢献と考えられる。

輯録した整復手法は、当時中国の正骨術における代表的整復法であり、その中には西洋より先

進な手法もある。その一例として、『得効方』（1337年）で初めて記述した脊椎骨折の懸垂整復法は、「凡剉脊骨治法之図」を描いて説明している。これは、1927年に現れたトーマス・デビス（Thomas Davis）が脊椎骨折に対して使った懸垂整復法と似ている。その他、「凡高处跌墜頸骨挿進者又一法之図」が示した整復法は、『回回薬方』で紹介した臥位での整復法に類似する。すでに当時中国の正骨術には、アラビヤ医学の内容が含まれていたと考えられる。

部位別治法の次に「束縛敷貼之要薬」、「正骨科用薬之口訣」と「損傷十不治之証」はすべて『瘍医準繩』の原文に従って翻訳している。ただし「跌凳角上」を「牀より跌墜」と変えるなど異同もある。

### 3.2 「十不治証」について

巻之中の最後は、「損傷十不治之証」となり、中国正骨術における重要な意義を持つ不治証の診断基準である。「十不治証」は最初、『得効方』巻十八「正骨兼金鏃科」で記述された。内容は以下の通りである。

#### 十不治証

- 1 顛撲損傷或被傷入於肺者，縱未即死，二七難過
- 2 左脇下傷透内者
- 3 腸傷斷一半可医，全斷者不可治
- 4 小腹下傷内者
- 5 証候繁多者
- 6 脈不実重者
- 7 老人左股壓碎者
- 8 傷破陰子者
- 9 血出尽者
- 10 肩内耳後傷透於内者，皆不必用薬<sup>(44)</sup>

四庫全書本のほか、内閣文庫本<sup>(45)</sup>と富士川文庫本<sup>(46)</sup>を参考したところ、どちらも「小腹下傷内者」と「証候繁多者」の間に空白があり、二つの証と分けている。ところが『瘍医準繩』では、萬曆本<sup>(47)</sup>・寛文本<sup>(48)</sup>・虞氏本<sup>(49)</sup>、いずれも「小腹下傷内者」と「証候繁多者」の間の空白はなくなり、「小腹下傷内者証候繁多者」を一項目にし、一つの証に見える。『骨継療治重宝記』の「損傷十不治之証」は『瘍医準繩』から翻訳する時、元の空白に基づいて全部で九つの証にし、四番目が「小腹の下内を傷るもの証候繁多もの」のように強引に一条にした。

『前史』では「十不治証」についての議論がある<sup>(50)</sup>。『得効方』の「十不治証」は『証治準繩』と同じく九つの証を羅列して、最後の「肩内耳後」を分けて十になったと結論づける。そして『正骨範』で「頭顛骨碎ケ腦蓋傷ル者」を加えて差し替えた「十不治証」を挙げ、それこそ「正確な十不治証」と述べた。『前史』が立っている西洋医学の視座からみれば、部位を明確にした具体的症候より、「証候繁多者」（症状が多いもの）は間違いのように見えるだろう。しかし、『得効方』

の「十不治証」が誤りであると結論づけるのは説得力が足りないと考える。

『得効方』の十不治証を内容で分類してみれば、五つに分けられる。

- 1) 臓器に関する損傷（顛撲損傷或被傷入於肺、腸傷全斷、傷破陰子者）
- 2) 特殊部位に関する損傷（老人左股壓碎、小腹下傷内、肩内耳後傷透於内）
- 3) 出血に関して（血出尽）
- 4) 脈の症候（脈不実重）
- 5) 全体的判断（証候繁多）

この中で、1と2はいずれも部位に当たる損傷である。3は出血に関する臨床知識に基づくものである。4は中国伝統医学の脈診にかかわることであり、損傷に関する特徴的脈のことである。そして5の「証候繁多」は、全体的「証候」を考える中国伝統医学の診断法からすると極めて自然な考え方である。医学史の立場からすると、「十不治証」は、骨関節損傷の予後について独自の説を立て、評価すべきものである。『骨継療治重宝記』がこの説を受け、和訳したのは、数が合わない矛盾があっても重要な意義があると考えられる。

### 3.3 附録について

巻之中の附録は、四つの救急法を記述している。冒頭の「脱金鈎治法」は顎関節脱臼の処理法であり、残りの三つは馬・牛・犬による咬傷処置法である。

「脱金鈎治法」は『医林類証集要』巻七傷損門<sup>(51)</sup>、『得効方』巻十七口齒兼咽喉科<sup>(52)</sup>と『三因方』の内容<sup>(53)</sup>を訳し、「脱金鈎治法之図」を付している。

「馬咬踢踏損傷治法」は『瘍医準繩』「馬咬」と『得効方』「馬咬」の治法を合わせたものである。その他、梅師方の「馬咬人踏破作瘡腫毒熱痛方」<sup>(54)</sup>を付け加えている。

「牛觸損傷治法」は『医学入門』「治牛觸腸出不損者」と『得効方』「怪疾」得効四十六方の「脇破腸出…」の二法からなる。

「獠犬咬治法」は、著者自身の叙述と、『千金方』、『医学綱目』などから治法を引用して述べたものである。

最後に、ここに輯録した治法は諸書を考察した結果であると書いているが、前述の治法は、『得効方』の「脇破腸出」条目は「怪疾」の得効四十六方に属する。中国の医書でこの治法を輯録したものは多くあるが、牛触傷と関わるものはない。だからといって高志鳳翼が、この三つの正骨と関係ない救急法を、熱心に考察したとは考え難い。この部分の内容は、『欽定古今圖書集成』<sup>(55)</sup>から取った可能性があると思われる。『圖書集成』博物彙編・芸術典・医部彙考の「外科蟲獸傷門」単方の部分には、「馬咬踢踏損傷治法」「牛觸損傷治法」「獠犬咬治法」の治法がほぼ全て輯録されている。特に「獠犬咬治法」では、同じ順番で三つの治法をあげている。『古今圖書集成』については、大庭脩氏が<sup>(56)</sup>その舶来について考察したことによれば、当時の江戸に輸入されていたと見られる。内容から見れば、この部分の撰述参考文献は『集成』の可能性があるのでないか。

## 4. 卷之下

### 4.1 内容

卷之下のタイトルは「秘伝正骨科方剂類聚」であり、内容は『瘍医準繩』損傷門「撲跌傷損」と「金瘡」に収録された方剂からなる。前述のように、各処方主治証は目録に書かれている。形式上はまず処方名（分類の場合は直接分類名）を子持ち枠に入れ、処方の内容（薬物組成、分量と変化）、煎服法と服薬法を紹介する。全部で106の処方を輯録し、『瘍医準繩』の原文と比べると以下の違いがある。

- 1) 原文が原典を示した処方、処方名にしたもの以外、かなりの省略がある。
- 2) 原文「整骨麻薬」の最後に、予後における「若人昏沉後、用塩湯或塩水與服、立醒」（麻酔後昏睡した場合、塩湯または塩水を与えればすぐ目覚める）という処置を取り出し、「解麻薬」という条目を立てた。
- 3) 原文に名稱が付いていない幾つかの処方に、処方名を付けた。
- 4) 「搜損尋痛丸」の項目までは、すべて『瘍医準繩』卷之六損傷門「撲跌傷損」後半処方集の内容である。「理傷膏」から最後の「金傷散」までは、損傷門「金瘡」の処方から損傷か麻酔に関する方剂を六つ選んで添付した。
- 5) 原文で「活血順気」の分類に属する「何首烏散」と「調経散」の後、「蘇合香丸」を使った医案が二つある。ここで一項目「蘇合香丸」を加えて医案を載せるはずだが、高志鳳翼はこの二つの医案を削除した。他にも解説の追加、文字の変動や翻訳の誤りがすこしある。その一例として「羅氏花蕊石散」の部分は主治証として、すべて目録に移動したが、中に救急の部分と重複した内容もあって不自然である。

### 4.2 「正骨麻薬」について

『骨継療治重宝記』に記述された麻酔薬は、注目すべきところである。『瘍医準繩』の記載と同じく、「整骨麻薬」、「草烏散」と局部麻酔貼布薬「麻薬」を収録した。また、塩水内服を「解麻薬」として一項目付け加えた。処方集の最後に、『瘍医準繩』損傷門「金瘡」で初めて載せられた局部麻酔貼布薬「麻薬」を収録した。

中国では古くから鎮痛の麻酔薬があるが、整骨においては『得効方』の「麻薬・草烏散」<sup>(57)</sup>が最初である<sup>(58)</sup>。その主治証は「治損傷骨節不歸窠者」（脱臼、骨が関節面での位置ずれ）で、「用此麻之然後用手整頓」と、麻酔して整復することを述べている。また『得効方』の「曼陀羅花五錢入藥」は、初めて曼陀羅華を麻酔薬として採用した記録であるが、『瘍医準繩』の「草烏散」では、なぜか採用されておらず、『骨継療治重宝記』もそのままにしている。

正骨麻酔薬についての記述は、『前史』に「華岡青洲が曼陀羅華・烏頭の混合内服薬で手術を行われた文化2年（1805年）に先立つこと59年、すでに麻薬を骨関節損傷治療時の鎮痛処置として使用すべきことが記録されていることは注目すべきこと」<sup>(59)</sup>、と指摘があるように、本書の医学史における貢献の一つである。

### 三、中国正骨術の受容

以上の分析を通じて、『骨継療治重宝記』は『瘍医準繩』損傷門の内容を基にして、治療論・医論・解剖学的論説・救急法と図解などを加えた正骨の専門書であることがわかる。記述した正骨術に関しては、作者自らの学説ではなく、中国の医書から受容した内容と、紅毛流などの知識を取り入れて整理したものである。その受容について、以下のように分析する。

#### (一) 『骨継療治重宝記』の成立にかかわる書物

『骨継療治重宝記』の内容を踏まえると、その成立にかかわった書物はまず医学書と考えられる。正骨術に関する書物は「正体医学び読べき書物」で羅列した。『正骨統断方』、『世医得効方』、『古今医統大全』、『瘍医準繩』、『正体類要』の五つの書物が高志鳳翼にとっては重要なマニュアル書であろう。その知識的基盤としては、『黄帝内経』、『資生経』、『医方選要』、『外科正宗』、『医学入門』などが挙げられ、高志鳳翼は少なくとも損傷と正骨に関する部分を読んだと考えられる。また救急的部分を書く参考書として、『欽定古今圖書集成』医部彙考の「外科蟲獸傷門」を読んだ可能性もある。『脈経』、『金匱要略』、『千金方』、『袖珍方』、『三因方』、『東垣医学發明論』、『玉璽医林集要』などに関して、引用はしていたが、第二次資料として『瘍医準繩』から引いたものであろう。また『輟耕録』など、輸入された一般文化書も言及する。明と明以前の書籍以外に、『博物知本』は全書唯一言及した清初の書物であり、清の書籍にも触れたことがわかる。

興味深いのは、解剖について説明する部分で、一回だけ『医学函人録』<sup>(60)</sup>という、当時の医学書について言及している。『医学函人録』は、正徳3年(1713年)出版、武田博済が書いた医学問答集であり、第四十章で、滑寿の『十四経發揮』で主張する咽の位置が喉の前という説が正しいと主張する<sup>(61)</sup>。高志鳳翼は『函人録』のこの観点は「大なる誤り」と批判した。実際正確な解剖によれば、喉頭は間違いなく咽の下部にあるが、高志鳳翼の同時代の医書に対する評価はここしか見えない。

西洋医学システムとしての紅毛・南蛮流の影響を受けたことも注目される。『骨継療治重宝記』の内容からみると、『紅毛外科秘伝療治集』だけを引用し、他の著作は引用していない。解剖学的論説の内容では、前述の中国的解剖学説と矛盾することを考察せずに、両方を記述した。前述「正体医外科を兼学すべき説」に「古賢の外科書に心をきわめ、旁ら紅毛南蛮流の外療にも渉るべきこと肝要なり」と言ったように、少なくとも解剖学において紅毛・南蛮流外科術を重視したことがここでわかる。残念なことに、他に影響を受けたと思われる記述がないため、作者がどれほど紅毛・南蛮流の外科術の影響を受けたのかこれ以上判断できない。

#### (二) 中国正骨術の受容形態

この議題を検討する前に、なぜ五つもあげた正骨医の必読書の中に、高志鳳翼は『瘍医準繩』

を一番の撰述参考書として選んだのかという疑問が浮かび上がる。『瘍医準繩』は王肯堂が編纂した医学叢書『証治準繩』の一部である。成書時期は上記必読書の中で一番遅く、つまり高志鳳翼にとっては一番新しい正骨術の内容を輯録した医書である。それは『正骨統断方』、『世医得効方』、『正体類要』<sup>(17)</sup>などに損傷に関する内容を系統的集録・整理し、「損傷門」一卷としてまとめている。一番先進的で豊富な内容を整えた『瘍医準繩』損傷門を、自分の撰述の一番参考文献として使ったということは当然のことであったと思われる。

それでは次に、『瘍医準繩』損傷門と他に引用した医書の分析を通じて、どのような中国正骨術を受容したについて討論する。

## 1. 損傷の治療論

骨関節の損傷について、『正骨統断方』は整復法十四条を重要な治療法としてあげているので、「整復手法」を最も重視したといえる。このような立場は、骨折損傷の治療において、方薬を使うより、整復手法を重視する『得効方』の治療論を継承したものと考えられる。

「袖珍方折傷之論」とその後『瘍医準繩』から引いた「瘀血停積論」、「亡血過多論」はともに、損傷と瘀血の関係と、その分別論治についての診断・治療方針である。『瘍医準繩』は『内経』や『玉機微義』など医籍から引いたものが多く、考え方は瘀血を逐い、経絡を疏通し、気血を調理して胃気を補益するという、いかにも伝統的中医学治療論であった。『医宗金鑑』「正骨心法要旨」では、ほぼこの治療論を継承しており、臨床的にも主流な骨折損傷治療論であろう。

## 2. 中国正骨術の整復手法

『瘍医準繩』は整復法において、著しく『得効方』を継承したものと考えられる。ほかに『正骨統断方』、『普济方』などから収録された手法と、王肯堂みずから改良した手法も含めていた。『骨継療治重宝記』の整復手法はそれをそのまま引用・翻訳したものである。

整復手法全体について、王肯堂は整復する時の、手法の速度・力の強弱・技巧・位置の把握など<sup>(62)</sup>と、周りの靭帯などの保護も重視する方針<sup>(63)</sup>を示す。

整復における基本的手法は、韋以宗氏の研究<sup>(64)</sup>を参考して、以下のように分類する。

1) 摸法。臨床診断の主要手法である。『正骨統断方』からの手法で、整復するまえに必ず触って考えることが必要。

2) 拔伸法。つまりひっぱって伸ばす手法である。『肘後方』から使ってた手法で、中国的正骨術整復の最も主流的手法であろう。この手法は『骨継療治重宝記』で多く図版を添付して図解したことも、拔伸法をかなり重視していた事を示す。

3) 搜搖動按法。搜搖動按とは、骨折の遠端位を揺らしながら振動させて、ある部分の筋肉と皮膚を皴めて縮める。こうして、骨折の遠位端を導いて、近位端を探して合わせる。『普济方』がまとめた手法で、「動搖」と称している。関節の近い部位の骨折と脱臼の整復に多く使っており、『瘍医準繩』にも多数収録した。



4) 屈曲伸舒法。最初は機能鍛錬の方法で、『普濟方』から整復に使った手法。よく関節部位の骨折、脱臼に用いていた。

5) 捺正法。『正骨統断方』で、骨折の側方転位及び両端の分離と回転転位を矯正する手法。

6) 拽提法。『正骨統断方』の「用力收入骨」の発展である。『得効方』では、これを「拽」と呼び、人力の代わりに、「懸吊法」で「拽提」もする。

7) 按摩法。按と摩は二つの手法であり、隋唐から正骨の主要手法として運用した。『骨継療治重宝記』には収録した「自然銅方」の最後で「仍手を以て痛む処を摩る」が一例である。

8) 推拿法。『正骨統断方』は「捻捺」と呼んでいる。骨折整復後にも用いられる。損傷による機能障害などに対して「気血を通す」ため治療に多く用いられる。『骨継療治重宝記』巻之中附録に収録した「脱金鉤治法」はこの方法も使った。

以上の手法は、明末までの中国的正骨術において最も主流となる整頓法と考えられる。『瘍医準繩』の整理を通じ、日本で『骨継療治重宝記』という正骨専門書の形で受容した。

### 3. 方剤について

中国伝統医学は、損傷に対する方薬の使用は長い歴史を持つ。唐から宋元時代は盛んに運用されたが、『瘍医準繩』では、『得効方』よりさらに損傷の方剤を要約し、方剤療法の発展を促進した。

『骨継療治重宝記』巻之下の方剤集も、『瘍医準繩』損傷門「跌撲損傷」の全部の方剤と「金瘡」の一部方剤を輯録・翻訳した。骨折治療の内服・外用薬の特色は、内服薬は散・丹・丸の剤型が主で、外用薬は膏・酒・洗薬が主とされていた<sup>(65)</sup>。しかし、正骨術の「手法」を重視する『骨継療治重宝記』は、実際どれほどそれを順守し、方剤（特に内服薬）をどうやって使ったかについて判断しにくい。

麻酔薬について、成分としては『得効方』の曼荼羅華を使ってないが、外用麻酔薬三つを収録し、骨関節損傷治療時の鎮痛処置として使用すべきことを明記したことが貢献である。

### 4. その他

解剖学について、『瘍医準繩』が『普濟方』から輯録した「人体三百六十五説」は『内経』と『洗冤集録』を参照して整理したものと思われる<sup>(66)</sup>。『骨継療治重宝記』は「三百六十五之骨節之名」と明記し、更に図解も付け、当時の中国的解剖学のかかなり先進的な学説を載せていたことになる。また、巻之中の附録は救急法的処置も収録する。正骨専門書として、骨の損傷に関する救急処置を輯録する点は、評価されなければならない。

#### (三) 受容に伴う誤り

『骨継療治重宝記』は主に中国医書から受容した内容である。漢籍という異文化の受容に伴う理解と翻訳の誤りは避けられない問題である。医学書、特に実用的手法を解説する正骨書にして

は、少しの誤差が実際大きい間違いを招くことになる。ここでは一例をあげる。

巻之中「脚之損傷治法」の部分では、「脚板上交胛処出臼…」という損傷があるが、原文では「胛」ではなく「月牙」（左が月偏で右が牙）という漢字である。『骨継療治重宝記』はそのまま「月牙」にして、訓読で「ひざかしら」と読み、付いている図版も、従者が足の部分を持ちながら、医者がひざかしらの所を整復している様子を描いている。

しかし、この「月牙」という字は、実際どの部位を指しているのだろうか。この脱臼についての記述は最初『得効方』巻第十八「正骨兼金鍼科」にみえる。

凡脚手各有六出臼・四折骨、每手有三処出臼、脚亦三処出臼。…脚六出臼四折骨、或脚板上交「月牙」処出臼、須用一人拽去、自用手摸其骨節。或骨突出在內、用手正從此骨頭拽歸外。或骨突向外、須用力拽歸內、則歸窠。若只拽不用手整入窠內、誤人成疾<sup>(67)</sup>。

(大略：手と脚には六つの関節脱臼と四つの骨折があり、各手と脚には三ヶ所の関節脱臼がある。…脚の六つ関節脱臼・四つの折骨には、足の上に「月牙」と交わりところの脱臼があり、それを整復するため、一人がそれを引き、手でその骨をもむべきである。骨が内に突出した場合は、手でそれを外に引くべきである。骨節が外に突出した場合は、力を入れて内に引けば関節に戻る。手を整えずただ骨を引っ張るだけだと、痼疾になりやすい。)

『得効方』は手と脚の三ヶ所脱臼の整復について分論する。腕については「手掌根」、「手臂」、「肩胛上」の順番で、脚についても「脚板上」、「脚膝」、「脚大腿根」のように、肢端から上に述べている。解剖学的位置関係から考えれば、この脚板上の交「月牙」処は、「踝」や「踵」の所にあつて、ひざかしらではないことが明らかである。

これについては少し文字学の討論が必要である。周知のとおり、「月」偏は人間の身体の部分を表す。「牙」については、『広韻』に「互、俗作𠂔」<sup>(68)</sup>とあり、『康熙字典』では、「按史書中以牙作互字用非一、唐韻正深辨其非、並引古碑碣中之書互為𠂔者甚詳、皆歴歴可據、応从之。蓋牙有相錯義、故互字俗借作𠂔、可附牙部。…」<sup>(69)</sup>とある。つまり、「互」は俗字では「𠂔」と書かれることがある。そのため、字の構成部分となった「互」も「𠂔」で書かれた可能性がある。そうすると、「月牙」は「胛」の俗字である可能性が高い。「胛」は「胛」の異体字である。「胛」とは皮膚の表面が角質化して厚く固くなったもの、つまり俗に言う「たこ」のことである。そうすると、ここの「月牙」は「たこ」を指す。足の裏、かかとなどにできることが多く、「脚板上交胛処」とは、かかと付近を指している可能性が高い。つまりこは、「ひざかしら」ではなく「かかと」付近の関節脱臼整復法であろう。

上述のように、このような細かい言語的原因で招いた受容上の間違いは、異文化からの書籍を受容することにおいて避けられない誤りである。この問題は、日本での漢籍受容のひとつの特徴であり、医籍の受容研究においては今後の課題となる。

#### (四) 後世への影響

『骨継療治重宝記』の出版後、その影響を受け、臨床に使用した医師が実際どれほどの数が

いたのかは調査できないが、みずからの治療経験を加えて新しい正骨専門書を編纂する医師たちが現れてきて、『家法難波骨継秘伝』（1770年）など専門書が次々編述された。十八世紀の後半で柔術家である江戸の名倉直賢、大阪の年梅信満、長崎の吉原元棟によって接骨科が創業され、『杏蔭齋正骨要訣』が撰述された。その次、二宮彦可が『正骨範』（1808年）を撰述した。この頃から日本の正骨は西洋医学を中心とした系統に移り始めた。1810年各務文献が『整骨新書』を出版するとき、『骨継療治重宝記』の第二版も再版された。漢蘭折衷派である華岡青洲一門も、各整骨書に発展された麻醉薬<sup>(70)</sup>を通じて、全身麻醉薬「麻沸湯」を開発して乳癌手術に成功し、世界医学史にその名を刻んだ。やがて明治三十九年（1906年）、「整形外科」は外科から独立して創設された。『骨継療治重宝記』は日本の「整骨」において、重要な発展を促進し、近代整形外科の萌芽となったと考えられる。

上述のように、『骨継療治重宝記』は日本で初めて出版された正骨専門書であり、作者の高志鳳翼が入手できる範囲内の中国医書の中で、最も優れていた『瘍医準繩』を参考書として編纂し、合理的治療法を記述した。中国正骨術を、極めて理解しやすい形で日本人に紹介したことは、医学史的に評価される。

『前史』が指摘するように、『骨継療治重宝記』は、中国医学書を盲信する傾向がある。西洋の解剖学説を紹介しながら、「中国の解剖学説と混然と羅列して、解剖学的項目における骨名と各論の整復法がなんのつながりもなく、批判もするなく、読者に対して理解を苦しむ点が多い」<sup>(71)</sup>と。しかし、「中世中国的な非合理性を除去すること」を求めるのは、中国医学体系そのものを否定することになる。また臨床医家である高志鳳翼が「自らの治療経験から導き出されたものがなく、全て『瘍医準繩』の記述を和訳しているにすぎない」<sup>(72)</sup>と、『前史』は批判したが、前述の分析からみれば、そうではないと考える。

## おわりに

本稿は近世日本人により出版された骨関節疾患・損傷に関する最初の単行本『骨継療治重宝記』の分析を通して、中国正骨術が日本においてどのように受容されたのかについて論じた。

まず、『骨継療治重宝記』の成立時期—十八世紀前半までにおいて、中国正骨術の発展についてまとめて説明した。とくに、各時期の代表的な著作とその内容を紹介した。

次に、『骨継療治重宝記』の内容を全般的に考察・検討した。それに先立って書誌学的調査を行った結果、初版と第二版の二つがあり、各版本に異同があることがわかった。初版に基づき、序・跋・題辞と最後に付けた広告などを検討して、作者である高志鳳翼と、撰述動機について論じた。次に、本書の内容を巻上・中・下の順に従って分析した。巻上の内容は、三つの部分からなる。治療学総論的内容は、治療に関する論述のほか、正骨において手法を重視することを主張した。そして、正骨医についての歴史と現状について論述した。解剖学的内容は、中国医書の理論や骨格図などとともに、紅毛流の学説も含めている。巻中は具体的治療整復手法を輯録したものであ

る。整復手法を部位別で詳しく述べたうえで、手法図も多く付け加え、更に附録として救急処置も示していた。巻之下は正骨に関する方剂集であり、麻酔・外用・内服方剂など107処方を受録した。中でも麻酔薬の記録は最も注目される。分析した結果、本書は多数の中国医書の中で、明・王肯堂が編纂した『瘍医準繩』を主要な参考書として和訳・編纂し、そのうえに自分の議論と解説・図解などを加えた特徴があった。中国正骨術を主とする著作であるが、解剖学の部分は紅毛流外科の論述を引用したことがあり、お互い矛盾したところに批判なく、混然と羅列した。本書は手法整復を中国正骨術の基本として主張している。

このように『骨継療治重宝記』の分析を通じて、18世紀の日本は、多数の中国医書によって中国正骨術の治療論・整復手法・方剂などを受容したことが明らかになった。『骨継療治重宝記』は中国正骨術に関する比較的先進な医書を、わかりやすい形で和訳して紹介し、日本整骨医学の進歩を促進した重要な著作の一つであり、中国正骨術の日本的受容に大きい功績があると言える。

本論文は、『骨継療治重宝記』を手がかりにして、中国正骨術の日本における受容とその展開のありかたを提示できたという意義があると思われる。中国医学の日本的受容について、さらに検討する必要がある。中国の医書、特に明清医書の伝播と近世日本医学については今後の課題としたい。

## 注

- (1) 現代の中国では「骨科」・「骨傷科」、日本では「整形外科」・「整骨術」が一般的な呼び方だが、本文で議題にしたい内容は殆ど中国伝来による手技を主にする正骨の術のため、「正骨術」の語を使うことにする。
- (2) 韋以宗：『中国骨科技術史』第二版、2008年、科学技術文献出版社。日本では鳥居良夫氏の訳本（第一版）がある。
- (3) 以下『得効方』と略す。
- (4) この部分は、蒲原宏：『整骨・整形外科典籍大系』巻13・解題「日本整形外科前史」（以下『前史』と略す）76～81頁「南蛮流外科と骨関節損傷」など参照した。1983年、オリエント出版社
- (5) 蒲原宏：『前史』、1983年、オリエント出版社
- (6) 中山清：柔道整復全書 第2『解説骨継療治重宝記』1961年、太陽堂
- (7) 蒲原宏：『前史』、1983年、オリエント出版社
- (8) 長友千代治：『重宝記資料集成』第25巻（医方・薬方3）2007年、臨川書店。以下『集成』と略す。
- (9) 日本学士院日本科学史刊行会編：小川鼎三：明治前日本解剖学史、『明治前日本医学史』増訂復刻版 第1巻、日本古医学資料センター
- (10) 日本柔道整復師会：『接骨医学史』1983年
- (11) 酒井しづ：「目でみる整形外科の歴史骨継療治重宝記から（1～4）」整形・災害外科、09/1981 巻24
- (12) 我部正彦：「難波のほねつぎ」（大阪における柔道整復術の流れ）『骨継療治重宝記』とその手法（会議録）柔道整復・接骨医学17巻5号355頁、2009年11月
- (13) 戴昭宇、赵中振：『日本の传统医学』1998年、华夏出版社
- (14) 李強：「三種日本江戸時代正骨専著及其學術要点」『中国骨傷』2011年第9期

- (15) 韋以宗：『中国整脊学』2006年8月、人民衛生出版社
- (16) 鄭玄注『周礼』天官冢宰、四部叢刊明翻宋岳氏本
- (17) ここの「麻葉」とは、麻酔薬を指している。
- (18) 張廷玉：『明史』清乾隆武英殿刻本、卷七十四志第五十
- (19) また『瘍科証治準繩』、以下『瘍医準繩』と略す。
- (20) 本章の撰述は、韋以宗：『中国骨科技術史』第二版を参考した。
- (21) 蒲原宏：『前史』43頁、1983年、オリエント出版社
- (22) 蒲原宏：『前史』126-127頁、1983年、オリエント出版社
- (23) 長友千代治：『集成』491-492頁、2007年、臨川書店
- (24) 蒲原宏：『前史』128頁、1983年、オリエント出版社
- (25) 石田清太郎：『大阪人物志』：穂積以貫（133-134頁）、1927年、石田文庫
- (26) 佐々木久春：「穂積以貫と近松門左衛門」1969年、『国語と国文学』539号
- (27) ここでいう「婆羅門」とはインド人であるという意味ではなく、「僧侶」という意味と考えられる。  
Brahman はよく「淨行」に翻譯される。
- (28) 吉田一彦：『朝日日本歴史人物事典』、1944年、朝日新聞社
- (29) 韋以宗：『中国整脊学』18頁、2006年8月、人民衛生出版社
- (30) 中医学には、さまざまな症状を「証」という概念を使って概括する。後文もこの意味で使っている。
- (31) 「整骨麻葉」と「解麻葉」の部分は高志鳳翼により主治証を加えた。
- (32) 危亦林：『世医得效方』欽定四庫全書本
- (33) 許叔微：『類証普濟本事方』卷六、清文淵閣四庫全書本
- (34) 本医科医有十三科。考之『聖濟總錄』、大方脈、雜医科、小方脈科、風科、産科、兼婦人雜病科、眼科、口齒兼咽喉科、正骨兼金鏃科、瘡腫科、鍼灸科、祝由科則通兼言。（陶宗儀：『南村輟耕録』四部叢刊三編）
- (35) 周文采：『医方選要』出版者不明、嘉靖24（1545年）跋、京都大学附属図書館蔵本
- (36) 陳実功：『外科正宗』卷之4寛文3年（1663年）出版者不明、早稲田大学図書館蔵本
- (37) 中村宗興：『紅毛秘伝外科療治集』京：山本長兵衛、貞享元年（1684年）国際日本文化研究センター宗田文庫所蔵
- (38) 『紅毛秘伝』では「経絡」は血管・リンパ管を指している。中国医学の「経絡」は、主に人体の気血榮衛などの通路として考えたものである。
- (39) 小川鼎三：「明治前日本解剖学史」74～78頁、日本学士院日本科学史刊行会編『明治前日本医学史』増訂復刻版 第1巻、1955年、日本古医学資料センター
- (40) 松村紀明：「“解体新書”以前の「神経」概念の受容について」1998年、『日本医史学雑誌』、日本医史学会
- (41) 尤乘：『博物知本』、現在公文書館内閣文庫が紅葉山文庫本と江戸・医学館本の二種を所蔵する。どちらも藏府性鑑二巻、経絡全書二編が収録されている。
- (42) 蒲原宏：『前史』132頁、1983年、オリエント出版社
- (43) ヴォルフガング・ミヒェル：「屍骸を観る — 根来東叔の「人身連骨真形図」とその位置づけについて」『中津市歴史民俗資料館 分館 医家史料館叢書』第11号、中津市、2012年3月、42～89頁
- (44) 危亦林：『世医得效方』欽定四庫全書本
- (45) 危亦林：『世医得效方』朝鮮春川府版、1425年、内閣文庫所蔵
- (46) 危亦林：『世医得效方』京都大学富土川文庫所蔵。未知の元刊本の系統をひくテキスト。
- (47) 王肯堂：『瘍医準繩』明萬曆三十年（1602年）本

- (48) 王肯堂：『瘍医準繩』日本寛文十三年（1673年）銅駝書林刻本、大阪中之島図書館所蔵
- (49) 王肯堂：『瘍医準繩』清康熙三十八年（1699年）金壇虞氏修補刻本、京都大学附属図書館所蔵
- (50) 蒲原宏：『前史』101-103頁、1983年、オリエント出版社。
- (51) 王璽：『医林類証集要』成化18（1482年）春徳堂刊、龍谷大学蔵本
- (52) 危亦林：『世医得效方』卷十七口齒兼咽喉科、欽定四庫全書本
- (53) 陳言：『三因極一病証方論』卷之十六舌病証候附失欠（京都）児玉九郎衛門、元禄6（1693年）、早稲田大学蔵本
- (54) 『欽定古今圖書集成』博物彙編・藝術典・医部彙考三百八十、外科跌打金刃竹木破傷門四、單方、外科蟲獸傷門、民国二十三年（1934年）中華書局影印
- (55) 『欽定古今圖書集成』博物彙編・藝術典・医部彙考三百八十、外科跌打金刃竹木破傷門四、單方、外科蟲獸傷門、民国二十三年（1934年）中華書局影印。以下『集成』と略す。
- (56) 大庭脩『江戸時代における中国文化受容の研究』295-314頁、1984年、同朋舎
- (57) 危亦林：『世医得效方』卷十八正骨兼金鏃科、欽定四庫全書本
- (58) 李強：『『世医得效方』对古代日本接骨術的影响』、2010年、中国中医骨傷科雜誌
- (59) 蒲原宏：『前史』136頁、1983年、オリエント出版社
- (60) 武田博濟：『医学函人録』錢屋儀兵衛、正徳3年（1713年）国立国会図書館所蔵
- (61) 武田博濟：『医学函人録』第四十章、錢屋儀兵衛、正徳3年（1713年）国立国会図書館所蔵
- (62) 王肯堂：『瘍医準繩』卷六損傷門、治法、明萬曆三十年（1602年）本
- (63) 王肯堂：『瘍医準繩』卷六損傷門、筋骨傷、明萬曆三十年（1602年）本
- (64) 韋以宗：『中国骨科技術史』第二版204-205頁、2008年、科学技術文獻出版社。日訳本も参照した。
- (65) 韋以宗：『中国骨科技術史』第二版209頁、2008年、科学技術文獻出版社技術史
- (66) 単徳成：「王肯堂对骨傷科的貢獻」、2004年、山西中薬2001年（2）
- (67) 危亦林：『世医得效方』卷十八正骨兼金鏃科、欽定四庫全書本。この整復法について、『普濟方』卷三百九「折傷門」・『瘍医準繩』損傷門はいずれも同じく集録していた。
- (68) 陳彭年：『広韻』、『四部叢刊初編』景海塩張氏涉園藏宋刊巾箱本
- (69) 張玉書、陳廷敬：『康熙字典』欽定四庫全書・經部十・小学類
- (70) 宗田一：「華岡青洲の麻醉薬（通仙散）をめぐる諸問題」昭和46年（1971年）、思文閣。
- (71) 蒲原宏：『前史』136-139頁、1983年、オリエント出版社
- (72) 蒲原宏：『前史』139頁、1983年、オリエント出版社